

1 ファミリー・サポート・センター（福生市では平成 25 年 10 月事業開始）

育児の援助をして欲しい方（依頼会員）と育児の援助ができる方（提供会員）が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てをする事業です。

活動日	活動時間	基準額（対象児童 1 人当たり）
月～土曜日	午前 6 時～午前 7 時	1 時間 900 円
月～土曜日	午前 7 時～午後 7 時	1 時間 700 円
月～土曜日	午後 7 時～午後 10 時	1 時間 900 円
日曜日、祝日、 年末年始（12/29～1/3）	午前 6 時～午後 10 時	1 時間 900 円

2 学童クラブ事業

学童クラブとは、保護者の就労等で放課後、家庭で適切な育成を受けられない小学校 1 年生から 4 年生までの児童を対象に、遊びや生活の場として、健全な育成を図る事業です。下校時からの生活の拠点として、学年の異なった子どもたちと社会的な経験を積む場でもあります。

いろいろな活動や遊びを通して、物事に対する意欲と生活態度を形成し、子どもたちの自主性や社会性、創造性を培うことを目的としています。

開所日と開所時間

開所日	開所時間	延長時間
月曜日～金曜日	下校時～午後 6 時	午後 6 時～7 時
土曜日または 振替による学校の授業のない日	午前 8 時 30 分～午後 6 時	午前 8 時～8 時 30 分
春・夏・冬の学校の休み期間中		午後 6 時～7 時

育成料：月額 4,000 円

福生市ひとり親家庭等医療費助成制度医療証の交付を受けた世帯、または、同一世帯での 2 人目からの児童については、申請すると育成料が減額され、1 人につき月額 2,500 円となります。

また、生活保護世帯または前年度の区市町村民税が非課税もしくは均等割額のみ在世帯は、申請すると育成料が免除されます。

延長育成料（延長育成を利用される場合、育成料に追加されます。）

	朝（午前8時～8時30分）		夜（午後6時～7時）	
	単発利用	定期利用 （休業期間あたり）	単発利用 （30分あたり）	定期利用 （1月あたり）
月～金	300円		300円	2,000円
土				
春休み		500円（～3月）		
夏休み		1,500円		
冬休み		500円		